

2022年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区麴町一丁目7番地
株式会社エフエム東京
代表取締役社長 黒坂 修

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「議決権代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、記名、押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午後1時30分
 2. 場 所 東京都千代田区麴町一丁目7番地
株式会社 エフエム東京 2階 TOKYO FMホール
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

決議事項に関するご参考

議案の概要は、後記「議決権代理行使の勧誘に関する参考書類」（46頁～48頁）に記載しております。

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出ください。

<新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ>

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、可能な限り委任状の提出による議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループの第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の概況をとりまとめましたので、ここにご報告申し上げます。

第57期は、新型コロナウイルス感染拡大が続き、依然として厳しい経済環境下にありましたが、日本経済の緩やかな持ち直しや、グループ全体でのコスト見直し等により、連結・単体共に、営業・経常損益では増益という結果になりました。しかしながら、収束時期の見通しが立たないコロナ禍に加えて、2022年2月以降のウクライナ紛争により、日本経済は不確実性が増し、予断を許さない状況が続いています。

2021年の日本の総広告費は、コロナ禍の影響がある程度は緩和したことにより前年の落ち込みに対しては2桁増となり、とりわけインターネット広告費は継続して高い成長率を保ったことでマスコミ四媒体広告費を初めて上回り、広告市場全体の成長を牽引しました。当社の中期成長戦略“FM放送事業者から、オーディオコンテンツ事業者へ”の更なる加速が重要であるとの認識を新たにすべき環境と言えます。

中期成長戦略実現の核となるデジタル事業では、(株)ジャパンエフエムネットワーク（JFNC）と共に立ち上げた音声コンテンツプラットフォーム「AuDee（オーディー）」のサービスやユーザーの拡大が順調に進捗しています。特に、スポンサーのサービスや商品について、その開発意図等をドラマにする等エンタテインメントとして伝える「ブランデッドコンテンツ」のセールスが好調で、2021年度のインターネット収入は前年度比約1.5倍の伸びとなりました。ユーザー・ジェネレイテッド・コンテンツ（UGC）サービス「マイスタジオ」（ユーザーが自ら音声コンテンツを制作できるサービス）開設や、JFN38局のスケールメリットを活かした独自のコンテンツ展開等の新たな動きにより、今後は「AuDee」の収益面でのさらに大きな成長を目指します。また、デジタル事業全般では、他社との協業を積極的に推進し、スマホ聴取増加に伴う効果的な動画導入への挑戦にも着手しています。このような取り組みにより、インターネット収入を、放送収入に次ぐ第2の収入の軸とするべく成長させて参ります。

また、主力の放送事業では、ブランドプロミスの体現と生活者の価値観変容に寄り添う取り組み等により、後述のとおり、前期に引き続き聴取率が好調に推移し、営業面でも、放送とデジタルの融合企画や、独自のカスタマー・データ・プラットフォーム（CDP）の構築等、新たな取り組みが、好調な聴取率を背景に、成果を創出しました。

依然として、コロナ禍の動向やウクライナ紛争をはじめとするリスク等により、先行きの不透明感が強い状況にありますが、このような時代だからこそ、ブランドプロミスに掲げる“生活者の人生に寄り添う”の具現化を通じて、生活者から支持され信頼される存在となるよう、さらに尽力して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長 黒坂 修

添付書類

第57期事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和により全体的には回復基調で推移したものの、年明け以降のオミクロン変異株による感染急拡大やウクライナ紛争、原油価格の高騰、半導体他供給不足等の要因により、再び足踏み状態となり、先行き不透明な状況が続きました。

広告市場においては、コロナ禍の影響が大きかった前年との対比では回復傾向が見られ、特に社会のデジタル化の加速を背景にインターネット広告費が前年比121.4%（(株)電通調べ、以下同）と大幅に増加し、市場全体を牽引しました。テレビ広告費についても前年の反動に加えオリンピック・パラリンピックの効果もあり前年比111.1%と回復し、結果、2021年の日本の総広告費は前年比110.4%となりましたが、ラジオ広告費については103.8%と限定的な回復に留まっております。

このような状況下、当社グループにおいては、主力の「放送事業」において「スポット放送収入」が大型キャンペーン企画の受注等により期首より好調に推移し、第4四半期以降は減速傾向が見られたものの、通期では「放送事業収入」全体を押し上げました。また、「企画・制作事業収入」は、依然コロナ禍の影響下にあったものの、イベントの開催制限が一部緩和されたこと等により出資案件が増加し、前期との対比では増収となりました。一方で、後述のとおり、連結子会社ジグノシステムジャパン(株)が運営する「インフォメーションプロバイダー事業収入」が減収となったほか、前期中の賃貸用不動産売却により賃貸収入が大幅に減少、「その他の事業収入」も減収となりました。

この結果、当社グループ全体の連結売上高は139億8千9百万円（前期比5.7%減）となりましたが、営業利益は9億8千8百万円（前期比35.4%増）、経常利益は12億8百万円（前期比31.5%増）と、いずれも前期を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益については、前期において前述の賃貸用不動産売却による特別利益が計上された影響により、17億9千9百万円（前期比18.9%減）となりました。

当社単体の業績については、売上高が106億9千5百万円（前期比1.4%増）、営業利益が6億7千3百万円（前期比62.3%増）、経常利益は9億1千8百万円（前期比21.1%増）、当期純利益は15億9千1百万円（前期比42.4%減）となりました。

連結事業セグメント別の営業状況は以下のとおりです。

<放送事業活動>

開局 50 周年を迎えた 2020 年 4 月よりブランドプロミス（編成指針）“Life Time Audio 80.0”を掲げています。「伝わる言葉と心に届く音楽で、生活者の日々を豊かにするオーディオコンテンツを発信しながら、生活者の人生に寄り添い、生活者と共に心豊かな物語を紡いでいく存在でありたい」との理念の実現を目指し、2021 年 4 月の番組改編を実施しました。朝の情報番組『ONE MORNING』（月～金曜 6:00～9:00）の出演者を一新し、働く子育て世代のユージ氏と吉田明世氏を起用、生活者目線にこだわったニュース&情報番組に変更しました。平日夕方には山極壽一氏、辻田真佐憲氏、中野信子氏といった各界で活躍する論客を迎えるニュースプログラム『News Sapiens』（月～木曜 20:00～20:50）をスタート。さらに、2018 年から隔月で放送してきた世界的作家・村上春樹氏がディスクジョッキーをつとめる『村上 RADIO』を、2021 年 4 月からは月 1 回（毎月最終日曜 19:00～19:55）の放送へと強化し、毎回ユニークな選曲テーマで、文学ファンのみならず音楽ファンをも魅了し続けています。また、10 代をターゲットとした人気番組『SCHOOL OF LOCK!』（月～金曜 22:00～23:55）については、2021 年 10 月に出演者変更を実施し、新たな「教頭」としてタレントのぺえ氏を迎えました。ぺえ氏の実体験に基づいた言葉の重みや自然な語り口、悩みを抱えたリスナーに寄り添う姿勢が大変好評で、10 月改編を境に聴取率は目に見えて向上しています。

改編と並行して、当連結会計年度は既存番組の内容や演出、選曲を点検し、ブラッシュアップにも努めました。日々の放送において、社会的関心事の取り上げを強化し、嘘・建前のない心から伝えるトークの徹底と、生活者の興味、悩みに寄り添う企画を推し進めています。たとえば、2022 年 2 月 24 日のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、3 月 2 日より専用のニュース枠を設けると共に、各ワイド番組にて反戦歌を選曲し、その歌に込められた作者のメッセージや時代背景を紹介しながらオンエアしています。また、「子供にこの戦争をどう伝えるか？」をテーマにメールを募集し、パーソナリティとリスナーが一緒に現実に向き合う等、各々の番組内で様々な切り口の特集を展開しました。加えて、3 月 9 日の夜には『News Sapiens 緊急スペシャル～花はどこへ行った』と題した特番を放送し、音楽評論家で DJ のピーター・バラカン氏をパーソナリティに迎え、ウクライナ出身のアーティストの生演奏等を交えて、反戦歌とその曲が持つ意味をお届けしました。

3 月 18 日の夜には、『村上 RADIO 特別版 戦争をやめさせるための音楽』を放送しました。『村上 RADIO』は、新型コロナウイルスの蔓延に日本中が不安に包まれた 2020 年 5 月放送の『ステイホームスペシャル～明るいあしたを迎えるための音楽』等、これまで多くの話題を集めてきましたが、今回は

ウクライナ紛争を受けて村上氏自身が企画を発案、反戦歌や人の命や愛や尊厳の大切さを歌った楽曲を選び、自身が翻訳した歌詞や楽曲に込められたメッセージやエピソードも紹介しながらオンエアし、多数のメディアで大きく取り上げられる等、放送前後で大きな注目を集めました。

以下、村上氏が執筆した放送台本冒頭となります。

こんばんは。村上春樹です。村上 RADIO。

今日は「戦争をやめさせるための音楽」というテーマで、番組をお送りしたいと思います。音楽に戦争をやめさせるだけの力があるのか？ 正直言って、残念ながら音楽にはそんな力はないと思います。でも聴く人に「戦争をやめさせなくちゃならない」という気持ちを起こさせる力があります。今日は八曲か九曲の音楽をかけるつもりですが、それだけを聴き終えたとき、おそらくあなたはそれを耳にする前より、より強く「戦争をやめさせなくちゃならない」という気持ちになっているはずです。おそらく・・・。

これらの取り組みの結果、今年度の首都圏ラジオ合同聴取率調査では、当社コアターゲットである「男女 18～49 歳」において6回の調査中4回でトップ（うち3回は単独トップ）を獲得、「男女 12～59 歳」では6回中3回でトップを獲得しました。最も幅広い世代をターゲットとした「男女 12～69 歳」においても6回中3回でトップを獲得、とりわけ 2021 年 10 月の調査においては、1990 年の合同調査開始以来、初の単独トップ獲得となりました。2020 年 4 月よりリスナーに支持される放送局を目指し、ラジオ聴取者層におけるボリュームゾーンである「M2F2 層（男女 35～49 歳）」の聴取につながるような関心事や話題を取り上げ、選曲を徹底するという「編成改革」を推進してきたことが結果となってあらわれるようになりました。

2022 年度は、音声コンテンツプラットフォーム「AuDee」の更なる拡大とマネタイズの推進に取り組みつつ放送番組コンテンツのより一層の質的充実と話題作りを図り、コアターゲットの更なる獲得を目指して参ります。

一方、当社グループのデジタルビジネス推進の拠点として前期に立ち上げた音声コンテンツ配信サイト「AuDee」は、現在 800 以上のコンテンツを提供し、月間アクティブユーザー数（MAU）160 万人を超えるプラットフォームに成長いたしました（2022 年 3 月末時点）。同プラットフォームにおける収益は、前期と比べて大幅な成長を遂げており、前期対比で 1 億 6 千 9 百万円増（51.5%増）となったインターネット収入の伸長を牽引しました。前述の「マイスタジオ」など新たなサービスを投入し、インターネット事業の中心として更なる成長を目指して参ります。

i-dio（V-Low マルチメディア放送）事業は 2020 年 3 月末で一般放送を終了

し、以降、防災情報サービス V-ALERT 導入済みの自治体と共に、代替システムへの移行を推進しております。4自治体のうち、前期中に2自治体での代替システムへの移行が完了し、残り2自治体のうち当連結会計年度末で兵庫県加古川市についても移行が完了いたしました。残る福島県喜多方市についても代替システムへの移行が始まっており、2022年度中での i-dio 放送の完全停波を目指しております。

以上のような活動を展開した結果、当連結会計年度における当社グループの放送事業の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による広告市場低迷から若干の回復を見せ、118億2千3百万円（前期比1.7%増）となりました。

<企画・制作事業活動>

当連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症に対応した緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用によりエンタテインメント業界は引き続き厳しい制約を課せられることとなりました。

このような状況の中、当社においては、比較的規制緩和が早く進んでいた舞台演劇『SINGIN' IN THE RAIN～雨に唄えば～』、『NARUTO-ナルト-』、『蜘蛛女のキス』、『ジーズ・クライスト＝スーパースター in コンサート』の4作品に興行出資を行いました。

さらに、配信コンテンツの制作、「AuDee」と連動した配信イベント、地方活性イベントの開催等、コロナ禍におけるイベントの在り方を探り、様々な施策に取り組みました。その結果、企画・制作事業の売上高は1億8千9百万円（前期比46.5%増）となりました。

<インフォメーションプロバイダー事業活動>

連結子会社ジグノシステムジャパン(株)では、主力のモバイル端末向けコンテンツ事業において、主要取引先である通信キャリア各社の新通信時代に向けた戦略変更への対応を迫られる中、新たな収益基盤を確立するための事業構造改革に取り組みました。具体的には同社の強みであるデジタルコンテンツの制作・運営面での長年の経験を活かし、「オンラインくじ」等の新規サービスの導入やゲームコンテンツの強化に取り組んだほか、他社との協業によるNFT（非代替トークン）やメタバース事業への参画を検討し、事業化に向けた準備に着手しました。一方、子会社エイノバ(株)によるキャラクターライセンスビジネスは、コロナ禍の影響が長期化する中、リアル店舗での物販が大幅に縮小したため、EC及びデジタルコンテンツの新たな展開の強化へと戦略をシフトしました。

以上のような活動を展開しましたが、既存ビジネスの収益縮小を新たな施策により補うには至らなかったことに加え、「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日) 等の適用による売上計上基準変更の影響を受け、インフォメーションプロバイダー事業の売上高は 18 億 9 千 4 百万円 (前期比 34.8%減) となりました。

<その他の事業活動>

賃貸事業においては、収入の中心であった「JFN センタービル」を 2020 年 9 月末に売却したことにより、当連結会計年度の収入は本社社屋「FM センタービル」の一部賃貸による収入に縮小しております。また、TOKYO FM 少年合唱団は、新型コロナウイルス感染症対策として動画配信による練習も交えながら活動を継続し、新国立劇場のオペラ「カルメン」(7月)、東京二期会のオペラ「魔笛」(9月)に出演しました。残念ながら恒例のクリスマスコンサートは実施を断念いたしました。3月の定期演奏会は無観客収録・DVD制作という新しい形で実施いたしました。

これらの事業を展開した結果、その他の事業の売上高は 8 千 3 百万円 (前期比 51.7%減) となりました。

なお、上記のとおり不動産賃貸による収入が大幅に減少したため、前期まで別掲していた賃貸事業活動を当連結会計年度よりその他の事業活動に含めて記載しております。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は 1 億 8 千万円であり、主な内容は、サーバ更新、アプリケーションシステム開発、LAN ケーブル敷設工事、グループ会社の本社移転に伴う設備造作等に関わるものです。

(3) 企業集団の資金調達の状況

該当する事項はございません。

(4) 企業集団の対処すべき課題

<ブランドプロミス “Life Time Audio 80.0” 具現化と編成改革>

当社は、2019年度夏以降、抜本的な編成改革を推進し、開局50周年（2020年度）に定めた新たなブランドプロミス「“Life Time Audio 80.0”～TOKYO FM はリスナーと共に心豊かな物語を紡いでいく存在でありたいと思います～」の具現化と編成改革に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度では、年間6回の聴取率調査において4回のコアターゲット「男女18～49歳」聴取率首位を獲得しました。引き続き、伝わる言葉と心に届く音楽で、生活者の日々を豊かにするオーディオコンテンツを常に発信しながら、No.1オーディオコンテンツ事業者としてのクリエイティブパワーを拡大し、話題性のあるヒットコンテンツの開発と媒体価値の向上を目指して参ります。

<デジタル・ビジネスの拡大>

低減傾向にある日本のラジオ広告市場の流れの中で、当社はFM放送と並ぶもうひとつの収益の柱として、デジタル・ビジネスの拡大を目指しております。持分法適用関連会社である(株)ジャパンエフエムネットワーク（JFNC）と共に、2020年度に音声コンテンツプラットフォーム「AuDee」をリリースし、当連結会計年度末には160万MAUを獲得するプラットフォームとなりました。また、「AuDee」の新たなユーザー・ジェネレイテッド・コンテンツ（UGC）サービス「マイスタジオ」を開始し、更なる音声コンテンツの拡充を図ると共に、動画コンテンツの拡大及び動画配信イベントの開発も行っております。今後は、より一層のコンテンツの拡充、データマーケティングの充実、デジタル分野の人材強化、他社との連携を加速させ、デジタル・ビジネス由来のインターネット収入を、放送・制作収入に次ぐ基幹事業収入として確立させて参ります。

<営業手法の改革>

インターネット広告市場の伸長が止まらず、既存マスメディアの停滞が続く中、これまでの営業手法を改革していく必要があります。「AuDee」によるデジタル融合の企画推進はもちろん、前連結会計年度に新設した戦略プロデュース室が牽引するオープンイノベーション（他社との協業）の積極的な活用、スピード感と柔軟性のある事業推進及び組織・意識改革の実現による営

業力強化を図って参ります。

<ネットワークの強靱化とグループ再編>

当社の FM ラジオ放送の基盤である JFN 加盟局は、ラジオ広告市場の低迷に加え、コロナ禍の影響を大きく受けています。当社の成長にとって JFN の強靱化は重要な課題であり、これを実現するための連携を JFNC と共に強化して参ります。

また、当社グループ各社も、社会生活の変容、市場及び事業構造の変化の中で改革を求められており、当連結会計年度においては、連結子会社 2 社及び持分法適用関連会社の経営統合を実施いたしました。引き続き、当社は、グループ内資産の最適化を図ると共に、グループ経営効果の最大化を目指したグループ再編に取り組んで参ります。

<i-dio 事業整理>

当社は、2019 年 9 月に i-dio 事業の撤退を決定し、早期の事業整理を推進して参りました。当該事業は、総務省とも適宜協議のうえ、子会社(株)ジャパンマルチメディア放送指揮のもと、当連結会計年度においても関係各所との円満交渉及び費用統制に努め着実に進捗しており、2022 年度後半までには防災情報サービス V-ALERT 利用自治体の代替サービスへの移行を完了し、2022 年度中の事業関連各社の会社整理の完了を目指しております。

<ガバナンス改善>

2019 年度中に明らかになった不正会計等に端を発し、同年 9 月に設置したガバナンス改善委員会の提言を受け、当連結会計年度においてガバナンス体制見直し方針を策定し、当連結会計年度も当該方針に基づき事業運営を行っております。今後も、当該方針に基づき、ガバナンス改善及び企業風土改革を推進して参ります。

これらの施策の実行により、グループの価値の最大化を目指していく所存です。株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第54期 2018年度	第55期 2019年度	第56期 2020年度	第57期 2021年度 (当期)
売 上 高	18,193,688千円	17,709,516千円	14,837,450千円	13,989,634千円
経 常 利 益	▲1,551,001千円	1,573,516千円	918,725千円	1,208,286千円
親会社株主に帰属 する当期純利益	▲8,382,351千円	▲822,728千円	2,220,288千円	1,799,619千円
1株当たり当期純利益	▲9,355.90円	▲918.28円	2,478.16円	2,008.63円
総 資 産	35,939,852千円	29,156,217千円	31,362,375千円	30,332,344千円
純 資 産	21,725,492千円	20,064,746千円	22,899,177千円	24,571,513千円
1株当たり純資産額	23,806.77円	21,904.34円	25,119.85円	27,087.66円

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第54期 2018年度	第55期 2019年度	第56期 2020年度	第57期 2021年度 (当期)
売 上 高	12,622,268千円	12,798,033千円	10,552,472千円	10,695,965千円
経 常 利 益	877,545千円	903,548千円	758,835千円	918,622千円
当 期 純 利 益	▲9,155,631千円	▲1,732,922千円	2,764,407千円	1,591,710千円
1株当たり当期純利益	▲10,172.92円	▲1,925.47円	3,071.56円	1,768.57円
総 資 産	34,048,946千円	28,195,626千円	29,483,498千円	28,228,339千円
純 資 産	21,521,932千円	18,944,810千円	22,347,577千円	23,824,183千円
1株当たり純資産額	23,913.25円	21,049.79円	24,830.64円	26,471.32円

(6) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ジグノシステムジャパン株式会社	1,195百万円	97.4%	モバイル端末向けコンテンツの制作・販売、ソリューション提供等
株式会社ミュージックバード	100百万円	53.3% (4.6%)	通信衛星を利用した有料音楽放送サービスの提供等
株式会社サウンズネクスト	50百万円	87.3% (18.2%)	音声放送コンテンツやイベントの企画・制作・販売、放送局スタジオ等のシステム設計・管理運営、放送技術請負、著作権や著作隣接権の取得・管理等
株式会社ジャパンマルチメディア放送	3,979百万円	56.6% (6.4%)	マルチメディア放送（移動受信用地上放送に限る）の基幹放送局提供事業、放送事業、電子通信事業

- (注) 1. 出資比率の（ ）は間接所有割合で内数であります。
 2. 前期末において連結子会社であった株式会社エフエムサウンズは、2022年1月1日付で、吸収合併により同じく連結子会社であった株式会社メディアコミュニケーションズを統合し、株式会社サウンズネクストに商号を変更しました。同時に、同日付で減資を行い、資本金を5千万円としました。

(7) 主要な事業内容

当社は、電波法に基づく放送設備を有し、放送法によってFMラジオ（超短波）放送を行う民間放送局であり、放送番組の企画・制作及び販売等を主要な事業としています。さらに、当社を中心としたグループで、放送と連動したイベント、インターネット、モバイル端末向けコンテンツ提供、商品販売等のクロスメディア展開を行っており、連結上の事業別セグメントは以下のとおりです。

事 業	内 容 等
放 送 事 業	地上FMラジオ放送、インターネット関連事業、衛星音楽放送、音声・映像コンテンツの企画・制作等
企 画 ・ 制 作 事 業	イベント等の企画・制作、映画製作・出資等
インフォメーションプロバイダー事業	モバイル端末向けコンテンツの制作・販売、ソリューション提供等
そ の 他 の 事 業	事務所・設備等の賃貸、少年合唱団の運営等

(8) 主要な営業所

① 当社の所在地

名 称	所 在 地
株式会社エフエム東京 (関西支社) (送信所) (中継局) 新島 八丈島 青梅 八王子 檜原	(本社)東京都千代田区 大阪府大阪市北区 東京都港区 東京都新島村 東京都八丈島八丈町 東京都青梅市 東京都八王子市 東京都西多摩郡

② 主要な子会社の本社所在地

名 称	所 在 地
ジグノシステムジャパン株式会社	(本 社) 東京都千代田区
株式会社ミュージックバード	(本 社) 東京都千代田区
株式会社サウンズネクスト	(本 社) 東京都千代田区
株式会社シॅハ°ンマルチメディア放送	(本 社) 東京都千代田区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
320名	15名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
110名	2名減

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	700,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,600,000株
(2) 発行済株式総数 900,000株
(3) 株主数 89名
(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
学校法人東海大学	92,000株	10.22%
株式会社TOKYO TOWER	65,600	7.29
株式会社全農ビジネスサポート	65,000	7.22
大日本印刷株式会社	44,900	4.99
株式会社みずほ銀行	44,500	4.94
パナソニック株式会社	44,000	4.89
株式会社読売新聞東京本社	44,000	4.89
日本電気株式会社	36,000	4.00
株式会社三井住友銀行	30,000	3.33
みずほキャピタル株式会社	26,000	2.89

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
唐島夏生	代表取締役会長	経営全般、管理本部長（委嘱）、内部監査部担当 株式会社インプレスホールディングス取締役会長
黒坂修	代表取締役社長	経営全般、コンテンツビジネス本部長（委嘱） 株式会社ジャパネットエレクトロニクス取締役会長
小川聡	取締役	特命事項、デジタル事業担当
村上正光	取締役	営業局長（委嘱）
東和志	取締役	経営管理局長（委嘱）
小林哲	取締役	特命事項担当 株式会社サウンズネクスト 代表取締役社長
西川守	取締役相談役	経営全般、i-dio 事業担当
前田伸	取締役	株式会社 TOKYO TOWER 代表取締役社長執行役員
北島元治	取締役	大日本印刷株式会社専務執行役員
高見和徳	取締役	パナソニック株式会社客員
山田清志	取締役	東海大学学長
杉山恒太郎	取締役	株式会社ライトパブリシティ 代表取締役社長
大橋明夫	常勤監査役	
黒田則正	監査役	株式会社 JTB 取締役 セイコーインスツル株式会社監査役
英公一	監査役	損害保険契約者保護機構幹事 英公認会計士事務所公認会計士 株式会社 T&K TOKA 社外取締役監査等委員

(2022年3月31日現在)

- (注) 1. 前田伸、北島元治、高見和徳、山田清志、杉山恒太郎の各氏は社外取締役であります。
2. 黒田則正、英公一の各氏は社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の額
取締役	12名	279,438千円
監査役	4名	29,400千円

(注) 1. 上記の監査役の員数には、2021年6月28日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 上記の取締役に對する報酬等の額は、当期における役員賞与引当金繰入額30,000千円を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,150千円

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、2006年5月12日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び「当社の業務の適正を確保するための体制」（以下あわせて「内部統制基本方針」という）を決議し、以後の取締役会において一部改定を行っております。当事業年度末における内部統制基本方針の内容は以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業活動を行う上での基本的倫理観や役職員の行動基準を定めた倫理憲章を制定すると共に、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、役職員全員が、企業人として、また社会の構成員として法令遵守及び社会倫理の遵守を常に意識するよう求める。
- (2) 取締役会は、社外取締役に一定数以上、継続的に選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上に努める。
- (3) 監査役は、独立した立場から取締役の職務執行を監査する。
- (4) 内部監査部門を配置することにより、内部統制の整備・運用状況について監視を行う。
- (5) 代表取締役に委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コン

プライアンスに関する基本方針・制度・施策等の策定、審議に加え、当社コンプライアンス実施状況の把握と必要な指導・監督、再発防止策の策定等を行う。

- (6) コンプライアンス違反等で従業者に対して懲戒を行う場合は、就業規則及び賞罰委員会規程の定めるところによる。また、取締役会での承認及び報告を必要とするような重要事項に関しては、取締役会規則の定めるところにより措置する。
- (7) 役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに組織上の通常ラインにより報告を行うか、スピークアップ（内部通報）制度を利用し、コンプライアンス委員会事務局または委員会指定の弁護士あるいは監査役に対して実名または匿名で通報を行うことができる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役または執行役員の中から任命し、その者の管理下において、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料と共に保存する。
 - ①株主総会議事録
 - ②取締役会議事録
 - ③経営会議議事録
 - ④執行役員会議議事録、その他重要な会議の議事録
 - ⑤コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会議事録、その他重要な委員会の議事録
 - ⑥代表取締役を最終決裁者とする稟議書
 - ⑦代表取締役、取締役、執行役員名による契約書
 - ⑧会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ⑨税務署その他官公庁に提出した書類の写し
 - ⑩その他経営上の重要な文書
- (2) 前項各号に定める文書の保管期間は、原則10年間とする。保管場所は文書管理規程の定めるところとするが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、要請の日から3日以内に本社において閲覧が可能となるような体制を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程により、リスクカテゴリー毎に責任部署を決め継続的に監視すると共に、リスク管理について横断的に監視・指導する組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。同委員会は、リスク管理規程に基づき、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行う。
- (2) リスク管理委員会は、その監視・指導結果を定期的に取り締り会及び監査役会へ報告することとする。
- (3) 役職員がリスク管理上の問題を発見した場合は、すみやかに組織上の通常ラインにより報告を行うか、スピークアップ（内部通報）制度を利用し、リスク管理委員会事務局または委員会指定の弁護士あるいは監査役に対して実名または匿名で通報を行うことができる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 毎年、経営戦略の確認、中期（3ヵ年）計画の見直しを行うと共に、年度毎の重要課題を決定し、全社会議等を通じて発表を行う。また、これらの方針に基づき、部門毎の定量・定性の目標を決定、四半期毎に年度目標の達成度合いを確認し、中間期には再度全社会議を開き、全社的な目標の確認を行う。
- (2) 職務権限規程により意思決定に関するルールを策定し、具体的執行については執行役員に権限を委譲し、本部長及び経営会議、取締役会はその指導・監督を行う。
- (3) 月次業績については、連結を含め翌月15営業日を目途に、また、半期・通期については45日以内にとりまとめ、すみやかに経営会議、取締役会へ報告を行うと共に、必要があれば改善策、各部門の具体的な施策を決定する。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社ごとに、責任取締役を（当社内で）任命し、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上等の観点から当該子会社代表者等との定期的ミーティングを実施する。
- (2) 月に1度、各社代表者によるグループ経営情報会議を開催、各社業績、営業の状況、業界環境等に関する情報交換を行うと共に、各社業務提携も含めた改善策、具体的な施策について話し合う。
- (3) 子会社各社の経営管理を担当する部門を設け、月に1度、業績、営業の状況、業界環境等に関するヒアリングを実施し、各社ごとの報告を取締役に文書で回覧・報告する。
- (4) 関係会社管理規程を制定し、一定の事項については各社取締役会決議前の事前協議を求め、必要な場合は当社経営会議、取締役会にて承認を行う。
- (5) 定期的にグループ監査役ミーティングを実施し情報共有に努めると共に、当社監査役及び内部監査部門が各社に対するそれぞれの観点からの監査を実施する。
- (6) 当社コンプライアンス委員会、リスク管理委員会は、(1)の責任取締役、(3)の経営管理担当部門からの報告により、グループ企業に関する法令遵守状況や損失の危険に関して状況把握、指導・監督等を行う。また、当社スピークアップ（内部通報）制度については、グループ各社役職員及びその家族にも広く告知し、実名または匿名による通報を受け付ける。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の要請に基づき、取締役会は業務執行部門から独立した監査役補助使用人を選任し、監査役の補助にあたらせることとする。
- (2) 当該使用人は、その監査役補助業務遂行に関して取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は、当該使用人の監査役補助業務に関する独立性を認識すると共に関係者に徹底させるものとする。
- (3) 取締役からの独立性を確保するため、監査役会は、当該使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けると共に、必要がある場合は理由を付して当該人事異動につき変更を申し入れることができるものとする。また、当該使用人を当社が懲戒に処する場合には、あらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告する。
- (2) 取締役は、監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会に関連した重要な事項並びに監査役から報告を求められた事業に関する事項についてすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。
- (3) 当社及びグループ企業の役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。また、当社スピークアップ（内部通報）制度により、当社及びグループ企業の役職員あるいはその家族等から受け付けた通報内容は、常に監査役と共有することとする。会社は、これらの報告及び通報を行った者がそれを理由に不利益な取り扱いを受けることがないように、制度での規定等の必要な措置をとるものとする。

8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役または監査役会による各業務執行取締役、執行役員、重要な使用人等からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設ける。
- (2) 代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- (3) 監査役からの要望に応じて、都度適宜、弁護士や会計士等の専門家に依頼をし、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。また、監査役の職務の執行に必要な費用については、それが監査役の職務執行に必要なでないことが証明される場合を除き、当社が負担するものとする。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は次のとおりです。

- (1) 当社は、定款及び取締役会規則に基づき、原則月1回（8月を除く）取締役会を開催。定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要項目について確認・決定すると共に、取締役の職務執行状況等のモニタリング等を行った。また、2020年7月に策定したガバナンス体制見直し方針に基づき、社外役員への定期的な情報提供（毎月1回）を行い、また、2021年4月～7月にかけて、取締役会の実効性評価を目的とした取締役会アンケートの実施と結果報告を行った。なお、社外役員間の定期的な会合については、コロナ禍の影響により当事業年度は実施を見送った。
- (2) 専任の内部監査部長による業務監査及び内部監査を通して、内部統制システムの運用状況の評価及び改善を実施した。
- (3) 監査役会からの要請及び指摘を受け、業務執行部門からの独立を確保するために、内部監査部門から監査役補助使用人を指名している。
- (4) 代表取締役を委員長とし業務執行取締役、常勤監査役等で構成されるコンプライアンス委員会兼リスク管理委員会を四半期ごとに開催し、内部通報内容をはじめとする重点確認事項に関し、内部監査部長等から報告を受けた。また、その監視・指導結果を監査役会に報告した。
- (5) ガバナンス改善委員会による2020年7月策定のガバナンス体制見直し方針の中で、毎年1回実施すると定められたコンプライアンスに関する社員アンケートを、当事業年度も2022年3月に内部監査部が実施し、全社に結果報告することにより、社内のコンプライアンス遵守状況、社員のコンプライアンス意識についての共有を行った。
- (6) 稟議規程、文書取扱規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書及びデータを保存した。
- (7) 半期に1回開催している全社会議にて重要課題及び目標を確認した。
- (8) 職務権限規程に則り、具体的執行については執行役員に権限を委譲し、取締役会、経営会議及び本部長はその指導・監督を行った。
- (9) 子会社ごとに責任取締役を当社内で任命し、当該子会社代表者等との定期的ミーティングを実施した。
- (10) グループ経営情報会議を計11回開催し、各社長または責任取締役から定期的な報告を受けることにより、子会社各社における職務の執行状況を確認すると共に、グループ各社における主要なリスクとその管理状況を確認した。
- (11) 経営管理局による子会社各社への業績・営業の状況、業界環境等に関するヒアリングを月1回実施し、各社ごとの報告を適宜業務執行取締役へ報告した。
- (12) 関係会社管理規程を定め、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えている。子会社の財務状況及びその他の状況については月次で報告を受け、当社の取締役会にて適宜報告している。
- (13) 監査役は、グループ経営情報会議への出席、内部監査部による子会社往査への立会い等によりグループ会社の状況把握に努めた。
- (14) 監査役による各業務執行取締役、執行役員からの個別ヒアリングを適宜実施した。
- (15) 監査役と会計監査人との意見交換を4回実施した。
- (16) 第三者委員会（2019年5月～7月）及びガバナンス改善委員会からの提言を受け、コンプライアンス及びハラスメント等に関する社内研修を実施した。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,653,233	流 動 負 債	3,924,933
現金及び預金	11,938,097	買掛金	858,267
受取手形及び売掛金	2,410,976	一年内返済予定の長期借入金	206,000
棚卸資産	23,909	未払金及び未払費用	1,180,037
その他	294,428	未払法人税等	310,807
貸倒引当金	△14,177	賞与引当金	224,845
		役員賞与引当金	31,500
		関係会社事業損失引当金	835,618
		その他	277,856
固 定 資 産	15,679,110	固 定 負 債	1,835,896
有 形 固 定 資 産	6,565,827	長期借入金	604,000
建物及び構築物	6,882,445	長期未払金	324,600
機械装置及び車輛運搬具	2,279,087	繰延税金負債	621,246
工具器具及び備品	2,931,492	役員退職慰労引当金	15,294
土地	3,639,421	退職給付に係る負債	152,132
減価償却累計額	△9,166,619	長期預り金	108,549
無 形 固 定 資 産	219,137	関係会社事業損失引当金	10,074
ソフトウェア	195,203		
その他	23,934	負債合計	5,760,830
投資その他の資産	8,894,145	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,484,157	株 主 資 本	23,082,902
関係会社株式	3,885,126	資本金	1,335,000
長期性預金	1,000,000	資本剰余金	1,008,959
長期貸付金	34,889	利益剰余金	20,814,808
破産更生債権等	42,238	自己株式	△75,865
長期前払費用	29,824	その他の包括利益累計額	1,186,099
退職給付に係る資産	117,954	その他有価証券評価差額金	1,112,726
繰延税金資産	105,577	退職給付に係る調整累計額	73,372
その他	481,633	非支配株主持分	302,512
貸倒引当金	△287,257	純資産合計	24,571,513
資 産 合 計	30,332,344	負債純資産合計	30,332,344

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		13,989,634
売 上 原 価		8,265,998
売 上 総 利 益		5,723,635
販売費及び一般管理費		4,734,853
営 業 利 益		988,781
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,230	
有 価 証 券 利 息	3,016	
受 取 配 当 金	63,113	
持分法による投資利益	112,911	
経 営 指 導 料	33,062	
そ の 他	24,943	240,277
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,778	
そ の 他	6,994	20,773
経 常 利 益		1,208,286
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	39,951	
関 係 会 社 清 算 益	122,881	
立 退 補 償 金	26,000	
関係会社事業損失引当金戻入額	859,537	
そ の 他	5,719	1,054,090
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17,179	
移 転 費 用	28,039	
そ の 他	11,304	56,523
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,205,853
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	349,965	
法 人 税 等 調 整 額	25,767	375,732
当 期 純 利 益		1,830,120
非支配株主に帰属する当期純利益		30,500
親会社株主に帰属する当期純利益		1,799,619

連結株主資本等変動計算書

（ 2021年4月1日から
2022年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,335,000	942,323	19,150,189	△75,865	21,351,646
当 期 変 動 額					
連結子会社の合併による増減		66,635			66,635
剰 余 金 の 配 当			△135,000		△135,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,799,619		1,799,619
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	66,635	1,664,619	—	1,731,255
当 期 末 残 高	1,335,000	1,008,959	20,814,808	△75,865	23,082,902

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,091,914	62,390	1,154,305	393,225	22,899,177
当 期 変 動 額					
連結子会社の合併による増減					66,635
剰 余 金 の 配 当					△135,000
親会社株主に帰属する当期純利益					1,799,619
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,811	10,982	31,793	△90,712	△58,918
当 期 変 動 額 合 計	20,811	10,982	31,793	△90,712	1,672,336
当 期 末 残 高	1,112,726	73,372	1,186,099	302,512	24,571,513

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、ジグノシステムジャパン㈱、㈱ミュージックバード、㈱サウンズネクスト、エフエムモバイルコミュニケーションズドットコム㈱、㈱ジャパンマルチメディア放送、㈱VIP、エイノバ㈱の7社であります。

㈱エフエムサウンズと㈱メディアコミュニケーションズは、当連結会計年度において、㈱エフエムサウンズを存続会社として合併をいたしました。なお、合併後会社名を㈱サウンズネクストへ変更しております。

東京マルチメディア放送㈱は、当連結会計年度において清算終了のため連結範囲から除外しております。

エフエムモバイルコミュニケーションズドットコム㈱は、2022年4月1日をもって、ジグノシステムジャパン㈱を存続会社として合併いたします。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、㈱ジャパンエフエムネットワーク、東京メトロポリタンテレビジョン㈱、兵庫エフエム放送㈱、大阪マルチメディア放送㈱、㈱InterFM897の5社であります。

㈱InterFM897は、当連結会計年度から重要性が増したため持分法を適用しております。

㈱エフエム福島は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用範囲から除外しております。

エフエムマーケティング㈱は、当連結会計年度において清算終了のため持分法適用範囲から除外しております。

中日本マルチメディア放送㈱は、当連結会計年度において清算終了のため持分法適用範囲から除外しております。

北日本マルチメディア放送㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用範囲から除外しております。

持分法適用の関連会社のうち㈱ジャパンエフエムネットワークの決算日は4月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日に仮決算をしております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等
主として総平均法に基づく原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商 品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕 掛 品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯 蔵 品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 関係会社事業損失引当金 関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 連結子会社1社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規等に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループはラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することにあります。

②企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

放送された時点で収益を認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

持分法適用にあたり発生した投資差額は、発生後5年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

②記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 追加情報

偶発債務

当社はi-dio (V-Lowマルチメディア放送) 事業より撤退する方針を決定し、当該撤退までに係る費用のうち合理的に見積もることができる費用については関係会社事業損失引当金を計上しております。なお、同事業終了等に伴い、契約相手先への補償等が発生し、その一部について補償請求がなされる可能性も想定されますが、具体的な内容・影響額については合理的に見積もることができません。

III. 会計方針の変更

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、連結損益計算書の売上高は882,200千円、売上原価は844,176千円、販売費及び一般管理費は38,023千円、それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。また、連結貸借対照表の利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

IV. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社事業損失引当金の計上)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 845,693千円
2. その他の情報

(1) 当該見積りは、i-dio事業の撤退等に係る費用の見積りであります。

V-ALERTについては、個別に補償及び撤去に係る費用を見積り個別で積み上げております。

送信所の費用については、原状回復費用等を見積り送信所ごとに個別で見積り計上しております。

賃借中の土地建物に係る賃貸契約の解約までに係る賃料等については、解約までの期間等を見積り計上しております。

その他、運営及び撤去に係る費用を見積り計上しております。

(2) 翌年度以降の連結計算書類に与える影響

当該見積り計算は、当該連結計算書類作成時点における情報を元に計算をしておりますが、継続して各相手先と交渉しており、当該交渉の結果、実際の支払額が増加または減少する可能性があります。それに伴い、翌連結会計年度の連結計算書類の特別損益において追加損失又は戻入益が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 105,577千円
2. その他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 棚卸資産の内訳

商品	14,127千円
仕掛品	872千円
貯蔵品	8,908千円

2. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除されている
圧縮記帳額

建物及び構築物	151,686千円
機械装置及び車輛運搬具	64,144千円
工具器具及び備品	11,082千円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	900,000	—	—	900,000
自己株式				
普通株式	4,057	—	—	4,057

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	81,000千円	90円	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月25日 取締役会	普通株式	54,000千円	60円	2021年9月30日	2021年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,000千円	60円	2022年3月31日	2022年6月28日

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、安全性を重視し銀行預金を中心に資金運用を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期毎に時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれていません((注)2 参照)。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	2,410,976 △14,177		
受取手形及び売掛金(純額)	2,396,798	2,396,798	—
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	250,000	245,187	△4,812
その他有価証券	2,600,429	2,600,429	—
(3) 長期性預金	1,000,000	1,000,035	35
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	42,238 △42,238		
破産更生債権等(純額)	—	—	—
(5) 買掛金	858,267	858,267	—
(6) 未払金及び未払費用	1,180,037	1,180,037	—
(7) 長期借入金 (*3)	810,000	809,322	△677

(*1) 受取手形及び売掛金に貸倒実績率に応じた貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。満期保有目的の債券については、証券会社が評価・算出した価格によっております。

(3) 長期性預金

長期性預金の時価については、元利金の合計を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該価額によっております。

- (5) 買掛金、並びに(6)未払金及び未払費用
 これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	633,728
関係会社株式	3,885,126
長期未払金	324,600
長期預り金	108,549

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

長期未払金については、役員退任慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額の未払分ですが、支払時期が確定されていないため、時価の把握が極めて困難と認められるため記載しておりません。

また、広告代理店等より保証金等として預かっている長期預り金につきましては、返還期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
 有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

IX. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。
2. 収益を理解するための基礎となる情報
 当社グループはラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することであり、放送された時点で収益を認識しています。
3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額 27,087円66銭
2. 1株当たりの当期純利益 2,008円63銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年 5月23日

株式会社 エフエム東京
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 神保正人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 臼田賢太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフエム東京の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフエム東京及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は株式会社ジャパンマルチメディア放送が展開しているi-dio事業が終結に至った場合に契約相手先への補償等の一部を負担する可能性が存在する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,917,268	流動負債	3,021,268
現金及び預金	7,966,399	買掛金	780,811
売掛金	1,865,141	<small>一年内返済予定の長期借入金</small>	200,000
商品	3,965	未払金	304,482
貯蔵品	5,410	未払費用	438,596
前払費用	55,366	未払法人税等	249,861
その他	32,474	賞与引当金	136,798
貸倒引当金	△11,489	役員賞与引当金	30,000
		<small>関係会社事業損失引当金</small>	737,468
		その他	143,249
固定資産	18,311,071	固定負債	1,382,887
有形固定資産	6,410,684	長期借入金	500,000
建物	6,166,287	長期未払金	324,600
構築物	538,521	繰延税金負債	423,829
機械及び装置	1,940,159	預り保証金	90,135
車輛及び運搬具	20,754	退職給付引当金	33,759
工具器具及び備品	2,808,470	<small>関係会社事業損失引当金</small>	10,563
土地	3,630,900	負債合計	4,404,155
減価償却累計額	△8,694,409		
無形固定資産	155,019	純 資 産 の 部	
商標権	1,900	株主資本	22,713,534
ソフトウェア	141,588	資本金	1,335,000
その他	11,530	資本剰余金	935,000
投資その他の資産	11,745,368	資本準備金	935,000
投資有価証券	3,483,872	利益剰余金	20,443,534
関係会社株式	7,047,416	利益準備金	134,740
長期性預金	1,000,000	その他利益剰余金	20,308,794
長期貸付金	24,030	別途積立金	5,000,000
破産更生債権等	5,130,654	繰越利益剰余金	15,308,794
長期前払費用	17,550	評価・換算差額等	1,110,649
差入保証金	66,924	その他有価証券評価差額金	1,110,649
その他	339,733		
貸倒引当金	△5,364,814	純資産合計	23,824,183
資産合計	28,228,339	負債純資産合計	28,228,339

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		
放送事業収入	10,431,433	
企画事業収入	190,993	
その他の事業収入	73,537	10,695,965
売 上 原 価		
放送事業費	6,362,731	
企画事業費	163,838	
その他の事業費	12,618	6,539,188
売 上 総 利 益		4,156,776
販売費及び一般管理費		3,482,947
営 業 利 益		673,829
営 業 外 収 益		
受取利息	3,161	
有価証券利息	3,016	
受取配当金	183,606	
経営指導料	65,646	
その他	9,239	264,670
営 業 外 費 用		
支払利息	13,541	
その他	6,335	19,877
経 常 利 益		918,622
特 別 利 益		
固定資産受贈益	4,929	
関係会社株式清算益	7,298	
投資有価証券売却益	3,690	
関係会社事業損失引当金戻入額	929,782	945,701
税 引 前 当 期 純 利 益		1,864,324
法人税、住民税及び事業税	263,416	
法人税等調整額	9,197	272,614
当 期 純 利 益		1,591,710

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当積立金	放送設備 更新積立金	別途積立金
当 期 首 残 高	1,335,000	935,000	935,000	134,740	2,210,000	5,080,000	14,800,000
当 期 変 動 額							
剰余金の配当 配当積立金の取 放送設備更新積 立金の取崩 別途積立金の取 崩 当期純利益					△2,210,000	△5,080,000	△9,800,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△2,210,000	△5,080,000	△9,800,000
当 期 末 残 高	1,335,000	935,000	935,000	134,740	-	-	5,000,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計					
当 期 首 残 高	△3,237,915	18,852,084	18,986,824	21,256,824	1,090,752	1,090,752	22,347,577
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	△135,000	△135,000	△135,000	△135,000			△135,000
配当積立金の取 崩	2,210,000	-	-	-			-
放送設備更新積 立金の取崩	5,080,000	-	-	-			-
別途積立金の取 崩	9,800,000	-	-	-			-
当期純利益	1,591,710	1,591,710	1,591,710	1,591,710			1,591,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					19,896	19,896	19,896
当 期 変 動 額 合 計	18,546,710	1,456,710	1,456,710	1,456,710	19,896	19,896	1,476,606
当 期 末 残 高	15,308,794	20,308,794	20,443,534	22,713,534	1,110,649	1,110,649	23,824,183

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 総平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯 蔵 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

関係会社事業損失引当金 関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社はラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することでありま

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

放送された時点で収益を認識しています。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 追加情報

偶発債務

当社はi-dio（V-Lowマルチメディア放送）事業より撤退する方針を決定し、当該撤退までに係る費用のうち合理的に見積もることができる費用については関係会社事業損失引当金を計上しております。なお、同事業終了等に伴い、契約相手先への補償等が発生し、その一部について補償請求がなされる可能性も想定されますが、具体的な内容・影響額については合理的に見積もることができません。

III. 会計方針の変更

（「収益認識に関する会計基準」等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

（「時価の算定に関する会計基準」等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

IV. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社事業損失引当金の計上)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額 748,031千円

2. その他の情報

(1) 当該見積りは、i-dio事業を実施している、㈱ジャパンマルチメディア放送、㈱VIPにおいてi-dio事業の撤退等に係る費用を個別で見積り、当該費用のうち、親会社として資金支援すべき金額について引当金を計上しております。

(2) 翌年度以降の計算書類に与える影響

当該見積り計算は、当該計算書類作成時点における情報を元に計算をしておりますが、㈱ジャパンマルチメディア放送、㈱VIPの各社において継続して各相手先と交渉をしており当該交渉の結果、実際の支払額が増加または減少する可能性があります。

両社の、資金計画及び実績が変動することで、当社における資金支援すべき金額が変動するため、翌事業年度以降の計算書類の特別損益において追加損失又は戻入益が発生する可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

建物 5,902千円

構築物 6,551千円

機械及び装置 33,986千円

2. 関係会社に対する短期金銭債権 92,002千円

関係会社に対する長期金銭債権 5,130,654千円

3. 関係会社に対する短期金銭債務 300,332千円

関係会社に対する長期金銭債務 42,666千円

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 518,718千円

営業費用 1,764,045千円

営業取引以外の取引による取引高の総額 182,268千円

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	41,887千円
未払社会保険料	1,028千円
未払事業税	16,171千円
未払事業所税	2,689千円
長期未払金	99,392千円
貸倒引当金繰入超過額	1,646,224千円
減価償却超過額	24,491千円
退職給付引当金	6,601千円
投資有価証券評価損	13,374千円
関係会社株式評価損	2,491,053千円
関係会社事業損失引当金	229,047千円
ゴルフ会員権等評価損	78,035千円
その他	11,573千円
繰延税金資産小計	4,661,570千円
評価性引当額	4,595,228千円
繰延税金資産合計	66,342千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△490,171千円
繰延税金負債合計	△490,171千円
差引：繰延税金資産（負債）の純額	△423,829千円

VIII. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	(株) ジャパン マルチメディア放送	(所有) 直接50.1 間接6.4	役員の兼務 資金の貸付	資金の貸付 ※1	80,000	破産更生債 権等※2	4,280,000
子会社	(株) V I P	(所有) 間接100	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付 ※1	280,000	破産更生債 権等※2	626,000
子会社	(株) サウンズ ネクスト	(所有) 直接69.2 間接18.2	役員の兼務 制作の外注	番組制作費等の 支払	1,017,674	買掛金 未払金 未払費用	87,711 3,422 31,806

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

※2. 子会社の破産更生債権等に対して同額の貸倒引当金を計上しております。

X. 収益認識に関する注記

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報
当社はラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することであり、放送された時点で収益を認識しています。
- 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 26,471円 32銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 1,768円 57銭 |

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社 エフエム東京
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 神保 正 人
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 臼田賢太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社エフエム東京の 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの第 57 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は株式会社ジャパンマルチメディア放送が展開している i-dio 事業が終結に至った場合に契約相手先への補償等の一部を負担する可能性が存在する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統

制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

株式会社 エフエム東京 監査役会

常勤監査役 大 橋 明 夫 ㊟

社外監査役 黒 田 則 正 ㊟

社外監査役 英 公 一 ㊟

以 上

議決権代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権代理行使の勧誘者

株式会社 エフエム東京
代表取締役社長 黒坂修

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元として、安定的な配当を毎期継続して実施することを基本方針としております。当期の期末配当につきましてもこの基本方針に準拠し、具体的な配当金額については、業績の動向及び事業環境の変化に柔軟に対応するための財務体質強化等を勘案して、以下のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

総額 54,000,000円

(ご参考)

既の実施済みの中間配当を含めた年間配当金は1株当たり120円、総額108,000,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月28日

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって監査役黒田則正氏は辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。任期は当社定款第33条第2項の定めにより、退任監査役の任期が満了する時となる2025年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
こん どう くに ひろ 近藤 邦 弘 (1957年1月28日生) <新任>	1980年4月 株式会社富士銀行（現みずほ銀行）入行 2004年4月 株式会社みずほ銀行九段支店長 2007年4月 同行執行役員大阪支店長 2010年4月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント 監査役 2011年4月 高砂熟学工業株式会社執行役員 2017年6月 同社常勤監査役（現在に至る）	—

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 近藤邦弘氏は、社外監査役候補者であります。
3. 近藤邦弘氏は、金融機関で多年にわたり要職を務められた経験と識見、さらには上場企業の常勤監査役としての経験と識見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款において、「会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。」旨を定めております。近藤邦弘氏が社外監査役に選任された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負う法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、被保険者が負担する訴訟費用等を補填するものであり、候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
やま しな とし お 山科敏夫 (1950年8月13日生)	1999年7月 郵政省近畿郵政研修所長 2000年7月 郵政省京都簡易保険事務センター所長 2002年8月 郵政事業庁関東郵政監察局長 2003年3月 郵政事業庁首席監察官付総括専門官（特命担当） 2003年4月 日本郵政公社監査統括役 2004年9月 財団法人自治体衛星通信機構常務理事 2008年6月 ドコモ・サービス株式会社常務取締役 2013年6月 当社常勤監査役（社外監査役）	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山科敏夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山科敏夫氏は、中央官庁において行政に携わり、また事業会社において取締役として職務を執行し、さらには当社常勤監査役（社外監査役）としての経験と識見を、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、「会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。」旨を定めており、山科敏夫氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負う法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、被保険者が負担する訴訟費用等を補填するものであり、山科敏夫氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

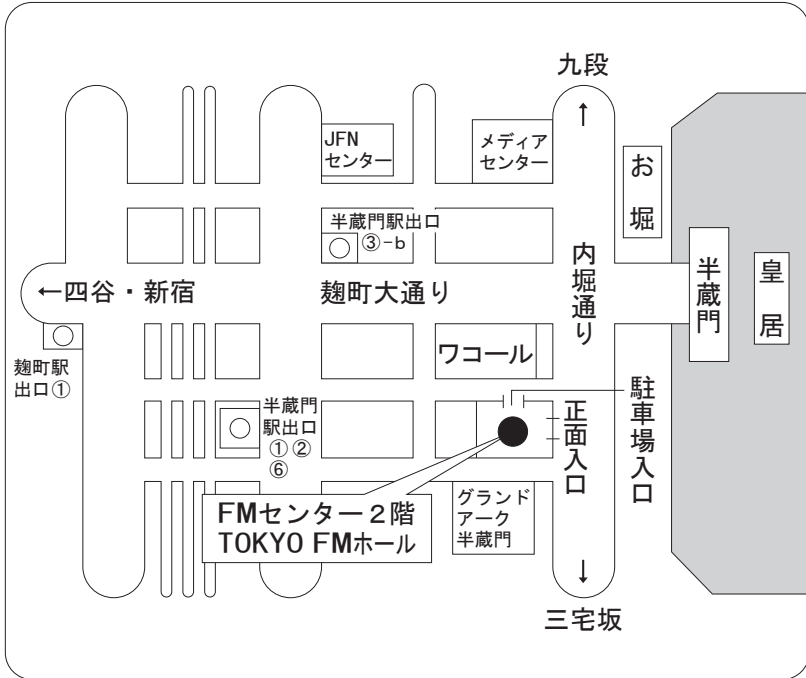
以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麴町一丁目7番地

TOKYO FMホール（FMセンター2階）

TEL (03) 3221-0080



- 地下鉄
- | | | | |
|------|------|---------------|---------|
| 半蔵門線 | 半蔵門駅 | 下車出口No.①②③-b⑥ | 徒歩3分 |
| 有楽町線 | 麴町駅 | 下車出口No.① | 麴町口徒歩6分 |